

第 6 回 自治基本条例策定チーム会議

■日時

平成 26 年 1 月 22 日（水）19：00～@高森町役場 3F 大会議室

■出席者：7/10 名

■議事内容

(19：05)

1.あいさつ

2.今後の日程（中塚室長より）※「資料 4」をもとに

- ・当初は 3 月議会上程の予定だったが、町民の皆さんからの意見を聞く時間をしっかりとりたいとの考えから H26 年 9 月議会に上程とする。
- ・今後は 2 月末までに、今回のシートをもとに①「このチームで共有し合意したこと」②「町民の皆さんと一緒に考えたいこと」の 2 つを明らかにし、この結果を基にした条例のたたき台を作成し、町民の皆さんと一緒に話し合う機会を開催する。
- ・あわせて 3 月までには、どのような手法で町民の皆さんと話し合うかをこのチームで決めて 4 月一杯まで開催、その意見をもとに 5 月～6 月はたたき台の見直し、8 月には条例案を完成させ、9 月議会へ提出という流れになる。
- ・まちづくりプラン・土地利用チームとも、町民の皆さんとの話し合いの時期が重なるが、今の時点ではこのように考えている。

(19：15)

3.資料の説明及びディスカッション

■資料の説明

- ・資料 1（A3 横 8 ページ）
前回 12/16 会議までの意見及び今回の宿題の意見を一番右側の欄に記入したもの
- ・資料 2（A3 縦 4 ページ）
上記資料 1 の②～⑤を条文を意識して要約したものと、今回の宿題までの皆さんの意見を記入したもの
- ・資料 3（A3 横 1 ページ）
まちパワ報告書及び今までの意見を集約し条例化を意識して体系化したもの。ちなみにここにある章番号と上記資料 2 の「章」の列の番号は対応している。

・資料 4

今後のフローの最新版 (1/22 現在)

■ディスカッション ※最初 30 分間、全員で「資料 2」に目を通す

- ・資料 2 の左側欄が、今後町民の皆さんなどに条例のたたき台としてお示しするものになる。前回及び今回の宿題までの議論を踏まえ、もう少し議論するポイントなどを抽出。

「前文・目的」の項目

- ・今回の資料を読んで思ったことは、自治組織の在り方について。自治組織に入りやすくするためにはどうすべき、入ったら何をやるのかを議論する必要があるのではないか。また加入率の 80%は世帯単位で考えている。また加入したあとの義務も 5 人世帯と 2 人世帯で同じ内容である。このような点をどう整理するか。
- ・確かに自治組織の加入の問題、そして運営の在り方については重要な事項だが、今回の自治基本条例の議論では分けて考える必要があるというアドバイスがある（分けるとは関係ないという意味ではなく、議論している内容が違うということ）。
- ・自治組織をどう位置づけるのか。自治組織は高森町にとって重要な組織ではある。そして「自治」という広い視野から見ると「自治の担い手」の一つである。まず、自治の基本的な単位は個人の権利がしっかりあること。例えば個人でも意見が言えるし、自治組織を通じて意見が言える。もし同じ人が NPO 法人に入っていたとしたら、NPO 法人を通じて意見が言える。これが基本。

⇒皆さん合意

- ・自治には「自ら治める」「自ずと治まる」があるが、高森町は「自ら治める」を目指したい。もう少し町民ひとりひとりの主体性を強調したほうがよい。主体性にはリーダーシップのみならず、フォロワーシップという点も重要。

⇒皆さん合意

- ・「住民自治の拡大」とあるが、「住民自治」とはどういうことか？また「拡大」となると、今まではどうだったのだろうか。
- ・憲法第 92 条「地方自治の本旨」とは「団体自治」「住民自治」と言われる。団体自治とは、地方自治体が国から独立した団体であり自律権を持っているということ。「住民自治」とは、住民の意思によって地方行政が行われるということ。このように憲法では謳われているが、今までは密室の中で、限られた人の意見

によって地方自治体の政治がされてきたという意見もある。これを改めてしっかりやっていくということだと思うが。

- ・「拡大」だと、今までやってこなかった、というニュアンスが強いため、馴染まないような気がする。分権などのイメージもあるが…
- ・確かに「拡大」はなじまない。「向上」「進化」「分権」などの表現が良いか

⇒皆さん同意

- ・高森町には確かに課題はあるが「地区計画」「地区担当職員制度」などを、この地域ではいち早く導入し住民参加のまちづくりを進めてきた歴史がある。また以前は、こういう条例づくりや総合計画はごく限られた専門家そしてコンサルが作っていた。高森町では早い時期からこういう部分での住民参加の充実と制度化をしてきた。そう考えると、今までの実績や成果をさらに良くしてつなげていくというイメージも欲しい。

⇒皆さん合意

- ・「行政をコントロール」という切り口。首長や議会は4年で選挙があり住民からの審判を受ける。住民が町を律するという点は少し違和感が。
- ・講演会や勉強会を通じて学習したとおりの「自治体の憲法」という意味合いから考えると行政をコントロールするという点もあるとは思いますが…
- ・意見、意志が反映されるという表現などもある。
- ・必ずしも意見が全て通ることではないと思う。あまりきつく表現すると些細なことで「条例違反」ということもあるのではないかな。
- ・後で出てくるが「しっかり可否の判断を理由をつけて示す」という条文が出てくる。このような点からも「コントロール」という感じは強すぎるかな？
- ・一緒にやっていくというイメージ、ボトムアップでやっていくイメージがある。協働などのイメージが良いのではないかな？⇒皆さん同意
- ・一番重要なのは「町民が知らないうちに、いつのまにか決まっていた！」ということがないようにすることではないかな。これを意識すると明文化しなくとも、結局行政をしっかり住民が見るという事になるのではないかな。

⇒皆さん同意

- ・まず、なぜ「自治の確立が必要なのか」、このあたりも明確にするべき。
- ・そこに対応するものが、まちづくりプランチームがつくっている総合計画の将来像。ただしこれは期間設定があるもの。おそらくこの条例の目的の部分で明らかになる町の目指す姿は、そういう意味ではとても普遍的なものになる。
- ・総合計画への住民参加も今回の条例の中で明確にして入れていきたい。

- ・ いずれにしろ、まず「目指す町の姿」があって、その手段や最低限の条件として「高森町を目指す自治」があるという考え方の流れでよいのではないか

⇒皆さん合意

(20 : 55) 「前文・目的」の項目終了

4.次回日程 (2 月中に 2 回)

- ・ 1/28 (火)、2/6 (木) に開催。今回のような進め方でやっていく。

(21 : 00) 終了